

コロナ禍における電子資料の提供と課題

いいだ なおこ
飯田 尚子

(メディアセンター本部)

ふじもと ゆうこ
藤本 優子

(メディアセンター本部主任)

1 はじめに

2020年4月7日より新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」とする）の拡大とともに学内施設の閉鎖が決定され、ほとんどのメディアセンターが5月末頃まで休館となった。春学期の授業はオンライン形式で行われることとなり、6月以降も密を避けるため事務室の分離や時差出勤、在宅勤務を含めた業務形態となった。コロナ禍においては、学習・研究における電子資料の利用や、それを支える業務で、オフキャンパスからのリモートアクセスの需要が拡大した。本稿では、全キャンパスのメディアセンターの電子資料の担当者が参加し、電子資料に関する情報共有や契約検討を行っているe事務連絡会の立場から、休館期間から2021年7月までの業務の状況を振り返るとともに、コロナ禍によって浮かび上がった課題について述べる。

2 コロナ禍での業務対応

(1) 2020年4月から5月の在宅勤務中の業務

緊急事態宣言発出の可能性が高まってきた3月下旬より、学内施設が閉鎖になった場合の業務について検討が進められた。最も懸念されたのは、期限付き請求書の支払いが間に合わなくなることだった。このためメディアセンター本部を含め全キャンパスのメディアセンターにおいて、版元や代理店に対し、予め支払い遅延の可能性があることを伝え承を得た。休館が決まると同時に職員は在宅勤務となり、紙資料とあわせて5月末払いの支払処理の中止、発注停止、図書館システムAlma¹⁾でのタイトルの登録や修正作業等の停止、リモートアクセスの月次更新の中止が決まった。その一方で電子資料の利用に関する問い合わせへの対応や、年度始めに行う各種統計の集計作業は通常どおり実施した。そのほか、各メディアセンターでは電子ブックのトライアルを実施したり、通常はオンキャンパスでのみ可

能なデータベースの初期登録をオフキャンパスからもできるようにベンダーに交渉したり、それぞれのキャンパスの利用者に向けての支援を行った。メディアセンター本部では、契約している電子資料が教材として利用可能かどうか確認しやすくするため、Almaのライセンスデータに入力しているコースパックとコースリザーブについての注記を検索システムKOSMOSの検索結果から見られるように設定を変更した。また、年度が替わった4月1日から学内施設が閉鎖されるまでの4日間で集中的に請求書の入力をを行い、5月8日と13日に必要最低限の人数で出勤し、支払処理を実施した。

4月7日の緊急事態宣言を受け学内閉鎖期間の延長が決定したため、翌日に試読型電子ブックプラットフォームであるProQuest Ebook Central Mediated Demand Driven Acquisition²⁾（以下「Ebook Central」とする）とMaruzen eBook Library（以下「MeL」とする）に限り、授業での参照などの用途で緊急度の高いリクエストについては電子ブックのアクティベーション（発注およびアクセス権の購入）を再開した。その後、5月11日にそのほかの電子ブックについても緊急度の高いもののみ発注を再開した。この点については次項にて詳しく述べる。

在宅勤務が継続する中、セキュリティを担保しつつ利用者サービスの向上を図るために、TeamViewer³⁾を導入した。これにより仮想的にメディアセンターの業務用ネットワークに接続することができるようになった。利用できる人数と時間帯が限られていたため、閲覧、レファレンス、e事務連絡会、図書雑誌の全キャンパスの会議体間で調整し、オンライン授業のサポートに必要な作業として、電子ジャーナルや電子ブックのタイトル登録やリモートアクセス登録を行った。TeamViewerを使用して登録したものは、以下のとおりである。

- ・在宅勤務期間中に発注した電子ブック

- ・版元から無償提供されたコンテンツのうち、以下の条件を満たすもの
 - 1) 無償提供期間が90日以上
 - 2) AlmaのCentral Knowledge Base (CKB)にデータが存在する
 - 3) タイトルの入替がなくリストが提供される
 - 4) リモートアクセスに関して特別な対応が必要ではない
- ・冊子体購読機関に対して提供された該当タイトルの電子ジャーナル
- ・年度契約の電子ジャーナルパッケージ
- ・Freeで提供されているタイトル

在宅勤務開始時には中止せざるを得なかったリモートアクセスの更新作業も、TeamViewerにより、更新に使用しているKRAS管理システムを使うことができるようになったため再開した。リモートアクセスはオフキャンパスからの電子資料の利用の要である。2006年から開始⁴⁾し、すでに定着しているこのサービスがあったからこそ、利用可能な資料が電子資料に制限されている中で、利用者の学習や研究の支援を滞りなく行うことができたといえよう。

学内施設閉鎖が5月末に終わり、6月から出勤が再開すると電子資料の業務はほぼ通常どおり行えるようになった。

(2) 電子ブックの選書・発注・利用

コロナ禍で全メディアセンターの電子資料の担当者が利用者のために行うことができた業務として、電子ブックの購入が挙げられる。

まず選書においては、コロナ禍により各メディアセンターの方針に変更が生じた。これまで、冊子を購入済みのタイトルは、教科書など特別な場合を除いて電子版を重複して購入することはなかったが、選書基準に合うタイトルであれば重複しても電子版を購入するようになった。さらに、授業での参照を目的とした教科書や参考書は、そのタイトルの最大の同時アクセス数を購入するようになり、すでに購入済みのタイトルは必要に応じて同時アクセス数の追加購入を行うようになった。

4月から5月の在宅勤務中では、選書したタイトルの重複調査に使用するAlmaを使用できなかったため、調査が不十分となりメディアセンター間で重複発注のリスクが生まれた。そのため、発注済み

タイトルのリストを共有することで重複発注を回避した。

このような状況下で、段階的に電子ブックの発注を再開し、まずEbook CentralとMeLのアクティベーションを再開した。これらを再開した理由は3つあり、1つ目は外部システムを利用しているため在宅勤務でも管理者画面からアカティベートでき、即時に全文へのアクセスを提供することが可能だったからである。2つ目は、2016年度より両プラットフォームの試読可能タイトルも含め120万冊以上をKOSMOSに搭載していたため、利用者が購入前のタイトルをKOSMOSで確認し、リクエストを出せる状態だったからである。3つ目は購入したタイトルは特別な作業をすることなく、リモートアクセスを利用することが可能であったからである。その他の電子ブックの発注も続けて再開したが、開通前に契約書の取り交わしが必須となっていた一部の版元については発注できなかった。

オンライン授業や自宅での学習・研究に伴い電子ブックの需要が拡大し、利用者から届くリクエストがEbook Centralでは前年度から約1.4倍増加し、MeLでは前年度の約2倍に増加した。以前は常連の利用者からのリクエストが多かったが、幅広い利用者からリクエストが届くようになった。それに応える形で、2020年度に届いたリクエストのうち、メディアセンターが承認・購入した割合がEbook Centralでは約70%、MeLでは約60%と、過去3年間で最も高い数字となった。このように積極的にリクエスト購入を進めた結果、2020年度はEbook CentralとMeLともに前年度の購入冊数を上回った。

利用件数も増加し、Ebook Centralの年間の総数は前年度より1.3倍、MeLは2.5倍増加した。月別の推移を前年度と比較すると、春学期の5月から7月は利用が大幅に伸び、Ebook Central（図1）は各月で前年より約1.5倍以上、MeL（図2）は約2.7倍以上となった。特にMeLの利用が増え、5月は前年の5倍以上、秋学期の10月から翌年1月も各月で前年より1.8倍以上の利用があった。これは、MeLが同時期に実施したアクセス数拡大キャンペーンも大きく影響したものと思われる。Ebook CentralとMeL以外の電子ブックについても、全体的に利用が増加した。

特 集

コロナ時代に変化する大学図書館：COVID-19とメディアセンターの1年

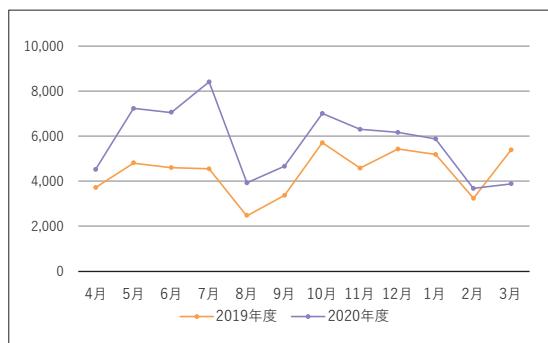


図1 Ebook Centralの2019年度と2020年度の月別Free View Sessions数

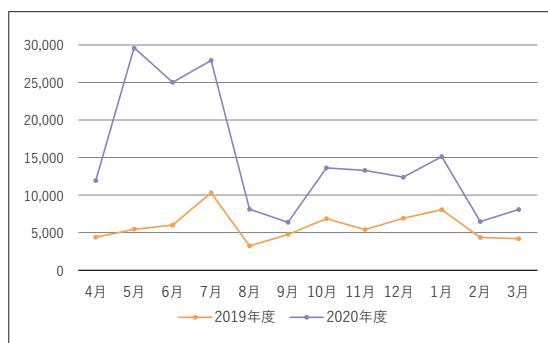


図2 MeLの2019年度と2020年度の月別閲覧件数

(3) 版元の対応と契約交渉

2020年3月に国際図書館コンソーシアム連合（ICOLC）から世界的なコロナの拡大と図書館サービスおよび資料への影響に関する声明⁵⁾が出された。この声明には日本の大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）も署名を行った⁶⁾。

これらの動きを受け、様々な版元が無償でコロナ関連およびリモートラーニング向けの資料等を続々と公開した。またオンライン授業支援の形として、すでに購入済みの電子資料の同時アクセス数の拡大や上限の撤廃、期間限定でのリモートアクセスの提供、利用者へのテンポラリーリモートアクセス用のID・パスワードの発行などがあった。

2021年に向けた契約については、コロナ禍による大学への影響を鑑み、2020年価格の据え置きや価格上昇率の抑制を発表する版元が多かった。メディアセンター本部からも2名の委員が派遣されているJUSTICEでは、例年数パーセント値上がりする電子資料の価格を抑え、全ての会員館が契約更新できることを目標に交渉が行われた。2021年6月にはJUSTICEから出版社に向けて、“2021年度／2022年契約向け提案に関する要望書”⁷⁾も出された。

各メディアセンターでは、オンライン授業での利用を背景に、電子ブックだけでなくデータベース等の購入希望も増えており、今後も電子資料の購入が増えることが見込まれる。しかし、大学全体でコロナ対応のための出費が膨らんでおり、限られた予算内での調整や交渉が必要である。交渉の際には、価格だけではなく、利用者の利便性に考慮した条件で契約できるよう積極的に要望していきたいと考えている。

3 今後の課題

コロナ禍においても、以前より整備されてきたリモートアクセスを基盤として、必要な電子資料を遅滞なく利用者へ提供することができた。一方で、課題も浮かび上がってきた。

特に電子ブックについては問題が顕在化したといえるだろう。最も大きな問題は、和書の電子化が遅れており、購入可能なタイトルが少ないとある。特に必要な教科書や参考書を購入できず、利用者への提供を断念することが多々あった。すでに電子化されているタイトルについても、冊子体で出版してから、電子化されて購入可能となるまで遅れが発生しており、必要な時に購入できない状況にある。次いで問題となったのは、同時アクセス数やダウンロード不可などの利用条件である。電子ブックを授業で参照する際、洋書は同時アクセス数無制限で購入可能なものが多く利便性が高いが、和書は同時アクセス数3までしか購入できないものが一般的で、不足が見られた。また、ダウンロード不可タイトルも増加傾向にあり、特に自然科学系を扱う出版社が多く、利用するうえで大変不便である。ダウンロード不可でしか販売されていないタイトルへ、ダウンロード利用を前提とした購入希望があり、要望に沿えないケースもあった。インターフェースについても、利用の増加に伴い、教員や学生から使い勝手について意見が寄せられた。このように和書の電子ブックは多くの課題を抱えているので、引き続き利便性向上に向けて書店や出版社へ改善要望を出していきたい。特に和書の電子化については、同様の問題意識を抱えた大学と協力し、働きかけを行う予定である。

リモートアクセスについては、すでに定着している正規のアクセス方法とは別に、Google CASA⁸⁾や

Shibboleth⁹⁾からの利用が増え、また学認⁹⁾の利用希望も出た。学認の利用を開始するには、リモートアクセスのサービス対象の制限が難しいことがネックである。さらに、版元側への設定依頼だけではなく、メディアセンター本部システム担当を介した学内のインフォメーションテクノロジーセンターでの設定が必要となり、利用者対応を行うレファレンス担当との情報共有も欠かせないため、在宅勤務中に即時の対応は難しく断念した。現在はリモートアクセスでの資料の窓口としてKOSMOSとデータベースナビを用意しているが、利用者の情報検索から電子資料へのアクセスの自然な流れを考えたとき、また正規の経路に問題が発生した際の補助的な位置付けとしても学認を用意しておくことが考えられる。これからも利用者の学習・研究を支えるために、関係各所と連携しながら対応を検討していきたい。

注・参考文献

- 1) 酒見佳世. 早慶図書館システム共同運用：電子資料. MediaNet. 2020, no. 27, p. 23-27.
- 2) 古賀理恵子, 藤本優子. DDAを導入して：電子資源管理部門での取り組み方や変化. MediaNet. 2018, no. 25, p. 5-8.
- 3) TeamViewerは、経営改革推進室と連携し複数部署で検証と評価を行った結果、導入したツールである。
- 4) 田邊稔, 平吹佳世子. リモートアクセスサービス実現までの経緯と今後の課題. MediaNet. 2007, no. 14, p. 2-6.
- 5) “Statement on the Global COVID-19 Pandemic and Its Impact on Library Services and Resources”. ICOLC. <https://iclc.net/statements/statement-global-covid-19-pandemic-and-its-impact-library-services-and-resources>, (参照 2021-07-27).
- 6) “[2020.3.18] COVID-19に関するICOLC声明への支持表明を行いました”. JUSTICE. <https://current.ndl.go.jp/node/40538>, (参照 2021-07-27).
- 7) 2021年度／2022年契約向け提案に関する要望書. JUSTICE. https://www.nii.ac.jp/content/justice/news/2021/publisher_20210625.pdf, (参照 2021-09-10).
- 8) CASAとは、Campus Activated Subscriber Accessの略でGoogle Scholarの一つの機能である。契約機関のネットワーク内でGoogle Scholarにアクセスすると、Googleア

カウントと紐付けられ、オフキャンパスでGoogle Scholarを利用しても本文リンクが表示される。

林豊. “Access Broker”と呼ばれても、情報の科学と技術. 2018, vol. 68, no. 11, p. 566-568.

9) Shibbolethの利用は、全国の大学等とNIIが連携して構築している学術認証フェデレーション「学認」からの利用である。

GakuNin.

<https://www.gakunin.jp/>, (参照 2021-07-27).